

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2023 年 1 月16 日

事業所名:

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	中高生が多いが、密にならずパーソナルスペースを確保するよう努めている。	「できている」100%	活動内容に合わせてスペースを分けるなど、状況に応じて柔軟な対応を心掛ける。
	2	職員の適切な配置	基準を遵守している	「できている」100%	今後も法令を遵守する
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はバリアフリーであり、活動に集中できるよう環境整備に努めている。	「できている」80%	今後も利用者に応じた環境整備に努める。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃・消毒に加え、共通で使用するパソコンなどもその都度消毒している。	「できている」100%	今後も利用者が安心・安全に過ごせる空間づくりに努める。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎朝全職員によるミーティングを行い、情報を共有する。		今度もPDCAサイクルによる職員の情報共有に努める。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない		状況に応じて検討する。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	OJTだけでなく、外部研修にも積極的に参加している。		今後も積極的に研修や勉強会に参加する。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者本人のニーズを最優先にし、保護者の希望も取り入れながら個別支援計画を作成している。	「できている」100%	今後も適切なアセスメントに基づいた個別支援計画の作成に努める。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	半年ごとのアセスメントを通し、本人にその時に必要な活動を取り入れている。		今後も個別活動と集団活動をバランスよく取り入れる。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的で分かりやすいような個別支援計画の作成に努めている。		今後も利用者本人や保護者に分かりやすい内容を心掛ける。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員間で個別支援計画の内容を共有し、支援計画に沿った支援を実施している。	「できている」100%	今後も職員間で支援計画の内容を共有し、支援計画に基づいた支援を行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員で話し合い、活動内容を決めている。	「できている」80%	今後も職員一人一人が積極的に活動プログラムに参加する。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日と休日とで活動内容を変えるなど、ワンパターンにならないように努めている。		職員間で意見を出し合ったり、利用者のニーズに応えながら活動プログラムを決定する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	利用者の意見も聞きながら、各自が自分のしたい活動ができるようにしている。		今後も利用者のニーズに応じた活動プログラムを選定する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝全職員によるミーティングを行い、その日の利用者一人一人の活動について確認している。		今後も全職員間で情報を共有し、共通意識を持って支援できるよう努める。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	利用者の活動内容を記録し、全職員で情報を共有している。		今後も全職員で情報を共有する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者ごとに日々の活動内容や取り組み時の様子を記録し、次の活動に反映させている。		今後も一人一人の活動内容を適切に記録し、職員間で共有する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを行い、利用者の今のニーズを反映するよう支援計画を見直している。		今後も定期的にモニタリングを行い、利用者のその時のニーズに応じた支援計画を作成する。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	その利用者の様子をよく見ている職員が、支援会議に参加するようにしている。		今後も相談支援事業所と連携し、支援会議にも積極的に参加していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし		今後必要に応じて連携する
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし		今後必要に応じて連携する
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当者なし(当事業所の利用者は小学校高学年以上であるため)		今後必要に応じて連携する
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	利用者からの要望があれば、その都度対応する。		今後利用者からの要望があれば、その都度対応する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	外部の研修や勉強会にも積極的に参加している。		今後も積極的に研修に参加し、状況に応じて関係機関とも連携する。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍という状況もあり、外部との交流は行っていない。	「分からない」50%	今後状況に応じ、外部との交流も検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ禍という状況もあり、行っていない。	「分からない」50%	状況に応じて検討する。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に契約書・重要事項説明書の内容について説明している。	「できている」100%	今後も契約時の説明だけでなく、保護者からの要望があればその都度対応する。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者への丁寧な説明を心掛けている。	「できている」100%	今後も丁寧に分かりやすい説明を心掛ける。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは実施していないが、保護者から要望があればその都度面談を行っている。	「分からない」「どちらともいえない」50%	今後も保護者から相談があった時は、その都度丁寧に対応するよう心掛ける。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回保護者にその日の活動内容や取り組み時の様子をメールで伝えている。	「できている」100%	今後も保護者との連絡を密にし、情報を共有する。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談があった時は、その都度メールや面談で対応している。	「できている」70%	今後も保護者からの相談に対し、適切な対応と助言を実施する。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は実施していない	「分からない」「どちらともいえない」50%	保護者から要望があれば検討する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情の相談窓口について説明している。	「分からない」50%	苦情があった場合は、迅速に適切な対応を心掛ける。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者や保護者が理解しやすい形で伝えるよう心掛けている。	「できている」100%	今後もその人が理解しやすい形で伝えるよう心掛ける。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報は発行していないが、パンフレットに活動概要を記載し、定期的にホームページやブログを更新している。	「できている」60%	今後もブログやHPを定期的に更新し、情報発信に努める。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に書面を提示して個人情報の取り扱いについて説明し、署名・捺印してもらっている。	「できている」100%	今後も全職員が守秘義務について理解し、適切な個人情報の取り扱いに努める。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に緊急時の対応について説明している。	「できている」70%	今後も契約時に緊急時の対応について説明し、いざという時に迅速に対応できるよう、周知徹底に努める。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	コロナ禍で実施できていなかったが、今後は避難訓練を行う。	「できている」60%	今後は定期的に避難訓練を行う。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止のための外部研修に参加し、事業所内にも虐待防止委員会を設置している。		今後も虐待防止のため定期的に外部研修に参加し、虐待防止委員会を開催する。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	いかなる場合においても身体拘束は行わない。		今後も身体拘束は行わない。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーについて確認しているが、現段階では該当者はいない。		該当者がいる場合は保護者の指示に従う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに該当する事例が出た場合は、速やかに報告書を作成し、職員間で共有し再発防止に努める。		今後も職員間での声掛け、ダブルチェックを徹底し事故の発生防止に努めるが、万が一の時には迅速に適切な対応をする。